

花巻市市民参画・協働推進委員会（第10回）会議録

日 時 令和6年8月22日（木）午前10時～午前11時30分

場 所 まなび学園（生涯学園都市会館）第2中ホール及び第3中ホール

出席者 委員出席者12名 佐藤 良介（委員長・花巻商工会議所）、関上 哲（副委員長・富士大学教授）、細川 祥（花巻市社会福祉協議会）、長山 ゆかり（花巻市校長会）、盛山 タサ（花巻市老人クラブ連合会）、佐藤 洋子（花巻市地域婦人団体協議会）、太田 陽之（花巻市民活動ネットワーク協議会）、伊藤 絹子（内川目地区コミュニティ会議）、菅原 房子（大瀬川活性化会議）、多田 優子（東和東部地区コミュニティ会議）、高橋 久美子（公募委員）、新田 彩乃（公募委員）

委員欠席者 3名 佐藤 道輝（花巻農業協同組合）、高橋 和也（花巻青年会議所）、新田 真理子（公募委員）

市側出席者13名 岩間 裕子（総合政策部長）、菊池 司（秘書政策課長）、鎌田 明洋（秘書政策課長補佐）、瀬川 幾子（教育部長）、及川 盛敬（教育企画課長）、畠山 英俊（教育企画課長補佐）、佐藤 伸昭（教育企画課総務企画係長）
【事務局】阿部 晋（地域振興部長）、坊澤 尚行（地域づくり課長）、大竹 誠治（地域づくり課長補佐）、藤村 真由美（地域づくり課市民協働係長）、富松 大地（地域づくり課市民協働係主査）、紺野 優加（地域づくり課市民協働係主査）

傍聴者 なし

次 第 1 開会

2 あいさつ

3 審議

（1）市民参画に係る事後評価について 1件

第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン（総合政策部秘書政策課）

（2）市民参画に係る事前評価について 1件

第4期花巻市教育振興基本計画（教育部教育企画課）

4 閉会

1 開会 （開会 午前10時）

坊澤課長 本日はお忙しいところご出席くださりましてありがとうございます。また本日は現委員の皆様におかれましては、任期中最後の審議会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局） それではただいまより第10回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。

初めに、佐藤委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

2 あいさつ 皆さんおはようございます。何かとご多忙のところ第10回委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

佐藤良介委員長 本日は任期2年のうち最終委員会ということで、第10回目になりますが、事後評価1件、事前評価1件のご審議をいただくわけでございます。限られた時間ではございますが、ご審議賜りますようお願い申し上げましてご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 審議

坊澤課長
(事務局)

それでは早速審議に入ります。本委員会では各種計画の案や条例案等の作成にあたり、市民参画の方法や時期について評価をいただくものになります。また、当市の市民参画の評価は、職員チーム会議による内部評価及び委員会による外部評価の2段階により実施しております。つきましては、担当部課からのご説明の前に、事務局から事前評価の際の評価結果及び本日の委員会の前に行いました職員チーム会議での評価につきましてご報告申し上げますので、そちらを踏まえご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは花巻市市民参画条例施行規則第9条第2項により、議長は委員長となります。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤良介委員
長

それでは議長を務めさせていただきますので、議事進行についてよろしくご協力をお願いいたします。先ほど申し上げましたように、本日の審議事項でございますが1件目といたしまして、市民参画に係る事後評価について、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランについて、2件目といたしまして、市民参画に係る事前評価について、第4期花巻市教育振興基本計画について、ご審議いただきますのでよろしくお願いいたします。

市民参画に係る事後評価について、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランを議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

大竹課長補佐
(事務局)

まず初めに、本日説明のために出席をいただいております職員をご紹介します。総合政策部長の岩間、総合政策部秘書政策課長の菊池、総合政策部秘書政策課長補佐の鎌田でございます。

それでは第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランの事前評価等の状況についてご説明を申し上げます。計画の策定日が令和6年6月25日となっております。実施を予定しておりました市民参画につきましては、市民参画報告書にございますように、関係団体等との意見交換、審議会その他の附属機関における委員の公募となっております。市民参画の計画につきましては、令和5年4月25日に行われた職員チーム会議におきまして「適切である。」と事前評価を受け、その後令和5年5月25日に行われた市民参画・協働推進委員会におきましても「適切である。」と事前評価を受けているものであります。

なお、計画の制定後の事後評価といたしまして、令和6年8月5日に職員チーム会議におきましては「適切である。」との評価が行われているものでございます。

以上、事前評価、計画策定後の事後評価の状況につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

佐藤良介委員
長

それでは、総合政策部秘書政策課から説明をお願いいたします。

菊池課長
(秘書政策課)

初めに1参画の対象についてでございます。対象の名称は、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランでございます。計画の策定日は令和6年6月25日、市長決裁により決定したものでございます。対象の区分及び内容は、資料に記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

次に、2実施した方法の詳細について説明させていただきます。今回策定した前期アクションプランの市民参画の方法につきましては、先ほど事務局から説明がありましたとおり、令和5年5月に開催された花巻市市民参画・協働推進委員会において「適切である。」と評価いただいたところであります。

まず、方法①その他適切と判断される方法として、関係団体等との意見交換を実施いたしました。周知方法及び時期につきましては、予定を変更して実施した場合の欄にも記載しておりますが、当初予定では開催日の2週間以上前に郵送により通知するとしておりましたが、より多くの方にご出席をいただくため、まちづくり総合計画の施策ごとに、個別の関係団体と直接電話や電子メールで日程調整をしながら進めたことにより、開催の概ね1週間前に通知をしたところでございます。実施の時期及び回数等につきましては、通常実施している会議等の場を活用して意見をお聞きすることも想定しておりましたが、当初予定に掲げておりました3団体から10団体という数につきましては、団体が通常実施している会議等の場を活用した意見聴取ではなく、前期アクションプランに関する意見をお聞きするために、単独で開催した意見交換を3団体から10団体ということで予定していたものでございます。実施内容でございますが、単独で開催した意見交換を、計12団体と実施したところでございます。意見交換会を行った団体は、資料に記載のとおりであり、令和5年5月から同年11月の期間に15回実施したところでございます。

なお、参考までに申し上げますと、団体が通常実施している会議等の場を活用した意見聴取につきましては、計80団体と実施したところでございます。市民参画の対象者につきましては、市内の農業、商工業、観光業、福祉関係団体、子育て支援団体等で、当初予定どおりでございます。実施結果といたしまして、12団体との意見交換の結果、意見は34件、延べ参加人数は各団体とも代表者や役員との意見交換でありましたので、40人でございます。結果公表の方法及び時期は、当初予定では令和6年3月に市ホームページで公表することとしておりましたが、実際には令和6年6月25日に公表しております。こちらは、前期アクションプランの策定を、当初令和6年3月と計画しており、同時期に公表する予定としておりましたが、前期アクションプランの前提となります長期ビジョンの策定が、当初スケジュールよりも後ろ倒しになりましたことから、前期アクションプランの策定及び市民参画に関する結果の公表につきましても、後ろ倒しとなったものでございます。

続きまして、3実施した方法の自己評価についてご説明いたします。前期アクションプランの策定に当たり、施策ごとに係る個別の団体から直接意見をお聞きしたところですが、各分野における現状や特有の課題を改めて把握することができ、また各団体との共通理解のもとで望まれる施策の方向について検討し、計画に反映することができたと考えております。反省点といたしましては、令和4年度以降から実施しているまちづくり総合計画長期ビジョン策定に係る意見交換を含め、各団体には複数回にわたる日程調整及び会議への出席等をいただいたところであり、少なからずご負担をおかけした部分もあったのではないかと考えております。今後、同様の機会があった際には、意見聴取に係る各団体の負担軽減のため、アンケートフォームの活用等も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、方法②花巻市地域自治推進委員会及び各地域協議会への諮問についてご説明申し上げます。周知方法及び時期につきましては、当初予定どおり開催日の2週間以上前に郵送により通知したところでございます。実施の時期等でございますが、当初予定では、令和6年2月中旬から3月中旬の間に実施する予定でございましたが、先ほどご説明申し上げましたとおり、前期アクションプランの前提となります長期ビジョンの策定が、当初予定より後ろ倒しとなったことから、本件諮問につきましても同様に後ろ倒しとなり、5月20日に大迫地域協議会と東和地域

協議会、5月21日に石鳥谷地域協議会と花巻市地域自治推進委員会に諮問を行ったところでございます。対象者につきましては、当初の予定どおりでございます。実施結果につきましては、資料に記載のとおり意見質問をいただいておりますが、いずれの地域協議会、自治推進委員会からも、原案に賛成する旨の答申をいただいたところでございます。結果公表の方法及び時期につきましては、各地域協議会と自治推進委員会の開催後、それぞれ会議録等の準備ができたところから、ホームページに掲載しているところでございます。

続きまして、3実施した方法の自己評価について説明させていただきます。諮問を通して、前期アクションプランに関する質問や意見のほか、今後、このアクションプランを着実に実行するために必要となる視点についてのご意見もいただくことができたと考えております。最後に、市民参画の実施に当たっての改善点でございますが、前期アクションプランの諮問に先立ちまして、各地域協議会等へは、令和6年1月に長期ビジョン案について諮問し、答申いただいたところでございますが、協議会等によっては委員の改選期が4月末であり、このため新任の委員の皆さんが負担に感じた可能性もあったのではないかとと思われることから、委員の任期を考慮することが可能であれば、実際には各種団体との意見交換や、十数回にわたる計画本文の推敲作業等もあり、委員の任期について考慮することは困難であったものではございますが、委員の任期を考慮することが可能であれば負担軽減に繋がったものではないかと考えているところでございます。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

これから質疑に入りたいと思います。市民参画を2つの方法で実施したということでございます。まず方法①関係団体との意見交換について、皆様の方からご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

それでは私から質問ですが、関係団体のうち、NPO法人わが流域環境ネット、一般社団法人東和作戦会議とありますが、どのような団体なのでしょうか。

菊池課長
(秘書政策課)

NPO法人わが流域環境ネットは、事務所の所在地が北上市にあるNPO法人でございます。活動内容は、自然環境の調査・研究、保全・回復に係る普及・啓発等、主に自然保護に関する活動を行う団体でございまして、本アクションプランにおきましては森林保全の部分についてご意見をいただいております。

一般社団法人東和作戦会議は、東和地域で活動されている地域づくり団体であり、様々な地域活動をされている団体でございます。

佐藤良介委員長

ほかにご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に方法②地域自治推進委員会・地域協議会への諮問について何かご質問ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 では、特にご質問ご意見もないようですので、評価に入りたいと思います。先ほど説明があったとおり、職員チーム会議では8月5日に「適切である。」と評価しておりますが、当委員会の評価としてはいかがでしょうか。「適切である。」ということではよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長 では、委員会の評価といたしましても「適切である。」といたします。どうもありがとうございました。

(説明員入れ替え)

佐藤良介委員長 続きまして、市民参画に係る事前評価ということで、第4期花巻市教育振興基本計画について議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

大竹課長補佐
(事務局) 初めに本日説明に当たる職員を紹介いたします。教育部長の瀬川、教育部教育企画課長の及川、教育部教育企画課長補佐の畠山、教育部教育企画課総務企画係長の佐藤でございます。

第4期花巻市教育振興基本計画について、職員チーム会議において、令和6年8月5日に事前評価を行った結果「適切である。」と評価を受けているものでございます。

それでは、よろしくご審議をお願いいたします。

佐藤良介委員長 教育部教育企画課より説明をお願いいたします。

瀬川部長
(教育部) それでは第4期花巻市教育振興基本計画について、概要から説明させていただきます。目的と内容について、この計画は本市の教育行政の進むべき方向と、これを実現するための基本的な施策と目標を定めるとともに、目標達成のために必要な事業を明らかにするため策定するもので、第2次花巻市まちづくり総合計画の「子育て・人づくり」分野との整合を図りながら、基本的な行政施策と事業を体系化・明確化するものでございます。

現在の第3期花巻市教育振興基本計画につきましては、計画期間が令和3年度から令和7年度までとなっておりますので、令和8年度からの第4期花巻市教育振興基本計画について策定を進めるに当たり、市民参画に係る事前評価をよろしくお願いしたいと思います。

及川課長 花巻市教育振興基本計画について、という資料に沿ってご説明いたします。

(教育企画課) (1) 計画の趣旨につきましては、瀬川から説明がありましたので割愛させていただきます。

(2) 計画の根拠につきましてはご説明させていただきます。教育振興基本計画につきましては、「地方公共団体は国の教育基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するものでござ

ざいます。

(3) 計画期間につきましては、現在は第3期花巻市教育振興基本計画の計画期間であるため、国や県の計画を参酌しながら、令和8年度から令和12年度を計画期間とする第4期花巻市教育振興基本計画の策定を行っていくものでございます。下の表につきましては、国県市の基本計画の計画期間の概略図になっております。国では第4期教育振興基本計画を令和5年度から令和9年度の計画期間、県におきましては岩手県教育振興計画を令和6年度から令和10年度、市におきましては現在の教育振興基本計画は令和3年度から令和7年度、次期計画の第4期花巻市教育振興基本計画につきましては令和8年度から令和12年度となっております。国県市の計画期間が若干ずれておりますが、これにつきましては国や県の計画を参酌することから、都合上このような計画期間となっているものでございます。

次に(4) 現計画である第3期花巻市教育振興基本計画の施策体系についてご説明いたします。現計画における「市の姿」基本目標でございますが、花巻市まちづくり総合計画の「人づくり」分野の目指す姿と同一としており、現計画における政策分野は、国の教育振興基本計画を参酌し、花巻市まちづくり総合基本計画との整合性も考慮いたしまして、以下の5分野で構成しているところでございます。まず、基本目標につきましては、「郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち」とし、サブタイトルは「すべての市民が学び合い、たくましく生き抜く強さと、思いやりの心を育む“人づくり”をめざして」としております。5つの政策分野のうちの1つ目「子育て環境の充実」につきましては、基本方針は「子育てに喜びを感じ、安心して、健やかな成長を育むまち」となっており、子育て支援の充実、家庭の教育力向上、就学前教育の充実の3つの施策で構成されております。2つ目の「学校教育の充実」につきましては、基本方針は「子どもたちが、夢と希望を持ち、たくましく、いきいきと育つまち」となっており、学力の向上、体力の向上、豊かな人間性の育成、個に応じた支援体制の充実、学校保健の充実、教育環境の充実の6つの施策で構成されております。次に3つ目の「生涯学習の推進」につきましては、基本方針は、「市民が、生涯を通じて学び、広い視野を持って活動するまち」となっており、自主的学習の推進、青少年健全育成の推進、国際化の推進の3つの施策で構成しております。4つ目の「スポーツの振興」につきましては、基本方針は「市民が、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツに親しみ元気に活動するまち」となっており、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、大規模スポーツ大会の開催の3つの施策で構成しております。最後に5つ目の「芸術文化の振興」につきましては、基本方針は「市民が、地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しむまち」となっており、芸術文化活動の推進、先人の顕彰、文化財の保護と活用、民俗芸能の伝承の4つの施策で構成しております。

(5) 第4期花巻市教育振興基本計画の策定の考え方につきましては、次期計画において掲げる「市の姿」基本目標や政策分野は、教育基本法の規定にあるとおり、国や県の教育振興基本計画を参酌しながら、第2次花巻市まちづくり総合計画との整合性も考慮して、検討と策定を進めていくと考えているものでございます。

畠山課長補佐
(教育企画課)

実施予定の市民参画について、市民参画計画書に沿って説明させていただきます。
対象の名称は第4期花巻市教育振興基本計画でございます。対象区分は市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更でございます。対象の内容につきましては、瀬川と及川から説明させていただいておりますので、省略いたします。

市民参画の方法①意向調査の実施について、関係者へのアンケート調査を予定し

ております。時期につきましては、令和7年1月に1回実施予定でございます。周知方法及び周知時期でございますが、①児童生徒・教職員・保護者につきましては、学校や園を通じて該当者に周知し、原則インターネットでの回答を求めます。②教育に関するその他関係者につきましては、アンケート用紙を直接郵送により配布し、郵送又はインターネットにより回答を求めたいと思います。アンケート実施する際、事前周知は特に行わず、アンケート用紙の配布とともに調査を依頼するという形になります。児童生徒・教職員・保護者の具体的な対象者については、①市内小中学校に通学する小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒、合計約5,400人、②市内小中学校の児童生徒の保護者及び市内幼稚園・保育園・こども園の児童の保護者、合計約11,400人、③市内小中学校に勤務する教職員及び市内幼稚園・保育園・こども園に勤務する教職員、合計約1,000人となります。教育に関するその他関係者の対象者は、④各地区の学校運営協議会、教育振興協議会、コミュニティ会議社会教育等担当の関係者、合計約430人、⑤市内のスポーツ団体、文化芸術団体、指定文化財保有の関係者、合計約570人でございます。次に結果公表の方法及び時期でございますけれども、令和8年1月頃に実施予定のパブリックコメントの際に、市ホームページに掲載する計画案の参考資料としてアンケート調査結果を掲載することで、結果の公表としたいと思います。方法や時期を選択した理由でございますが、本市教育行政の進むべき方向性を検討するため、子どもを含む、より多くの教育に関わる様々な分野の関係者の意向を把握する必要があると考えておりますことから、アンケート調査を選択しております。また、計画に多くの関係者の意向を反映させるために、検討の初期段階での実施が効果的であると判断し、時期を令和7年1月に選択しております。

続きまして、方法②審議会その他の附属機関における委員の公募ですが、教育委員会の附属機関に花巻市教育振興審議会がございまして、そこでの審議を予定しております。時期としましては、令和7年8月に計画に関する説明を行い、10月、11月及び令和8年2月の計4回、審議会の開催をしたいと思います。令和6年度事業の評価等の審議もいただいた上で、次期教育振興基本計画の市民参画を実施したいと考えておりますことから、令和7年8月に最初の審議会を設定したものでございます。周知方法及び周知時期でございますけれども、開催日2週間前までに郵送により委員に通知するとともに、市ホームページに掲載いたします。対象者でございますが、花巻市教育振興審議会条例により「教育関係者、識見を有する者、その他教育委員会が必要と認める者」と定められていることから、これに基づき対象者欄記載のとおり計15名を予定しております。現審議会においては、富士大学の藤原忠雄教授が会長でございますが、来年度委員の任期が満了となりますので、本計画の審議の際は、委員が変更していることとなります。続きまして、結果公表の方法及び時期でございますけれども、市ホームページへ花巻市教育振興審議会の開催結果の掲載をもって公表といたします。開催後、約1ヶ月程度を目途に公表したいと考えておりますので、令和7年9月、11月、12月、令和8年3月を予定しております。方法や時期を選択した理由でございますが、花巻市教育振興審議会は花巻市教育振興審議会条例に基づき、教育行政の基本的な政策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置されているものであることから、この方法を選択しております。また、計画の試案作成後、すぐに審議会で説明し、審議会から複数回意見聴取が行えるよう時期を選択しております。

続きまして、方法③パブリックコメントの実施でございます。時期は令和8年1月の1ヶ月間、1回実施いたします。周知方法及び周知時期でございますが、広報はなまき令和7年12月15日号と市ホームページに掲載するほか、SNS、FMはなまき、有線放送等で周知いたします。

なお、計画案については、教育企画課、総合政策部総務課、総合支所各地域振興課、振興センター、図書館、まなび学園、保健センター、なはんプラザ及びぶらっと花巻に備え付ける予定でございます。対象者は全市民対象です。結果公表の方法及び時期につきましては、市ホームページに令和8年3月に掲載する予定でございます。方法や時期を選択した理由でございますが、多くの市民が意見を述べやすい方法として選択しております。時期については、パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を計画へ反映させるための十分な検討期間を考慮して選択しております。

3計画・条例等の全体スケジュールでございますが、方法①アンケート調査は、10月に委託契約、11月からアンケート内容等の検討・作成を行い、令和7年1月にアンケートを実施いたします。その後、アンケート結果集計・分析を令和6年度中に実施し、年度末に調査報告という形になっております。方法②花巻市教育振興審議会への審議につきましては、令和7年7月後半に開催を通知して、8月に第1回審議会の開催、その後10月、11月及び令和8年2月の計4回審議会を開催することにしております。方法③パブリックコメントは、令和7年12月に市ホームページにおいて周知を行い、令和8年1月に1ヶ月間実施いたします。その後、意見の整理を行い同年3月に公表というスケジュールを予定しております。

計画の策定については、花巻市教育振興審議会等でもご審議いただきますが、最終的には令和8年3月に開催する教育委員会にて議決をいただいて計画策定となる予定でございます。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

第4期花巻市教育振興基本計画について説明がございました。これから皆様からご質問ご意見をお伺いしたいと思います。計画の概要について何かご質問はございませんでしょうか。令和8年度から令和12年度までの5ヶ年の基本計画ということのようでございますが、よろしいですか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長

それでは、市民参画の方法について質疑をお願いしたいと思います。初めに、方法①関係者へのアンケート調査ということでございますが、令和7年1月に実施するということですが、これについて何かご質問やご意見はございますでしょうか。関上副委員長、お願いいたします。

関上哲副委員長

少しご説明いただければという点をお伺いいたします。

まず、アンケートは誰が作成するのか、業者委託という形で作成なさるのか、業務委託料が228万円と多額な調査費用になろうかと思うのですけれども、実施コストが計上されておりますことから、その点お伺いしたいと思います。

また、アンケートの実施日ですけれども、令和7年1月1回というのは、いつからいつまでの期間に実施するのでしょうか。

対象者が市内小中学校に通学する小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒ということですが、同じ内容のアンケートで実施するのでしょうか。子どもと大人、さらには専門家の方々を含めて、同じアンケート内容で実施して、理解できるのでしょうか。

佐藤良介委員長

アンケート調査の委託業者について、アンケートの実施時期について、そしてアンケートの内容について、3点のご質問でございます。こちらの説明をお願いいたします。

畠山課長補佐
(教育企画課)

アンケート調査につきましては委託契約をする予定でございます。

昨年度、こども基本法が施行されまして、子ども等の意見の反映が必要であると定められています。そのため、現計画策定時にはアンケート調査はしてこなかったのですが、今回は計画策定する段階で、アンケート調査を実施することといたしました。また、国の教育振興基本計画が令和5年度に策定されておりますが、「子供・学生・保護者・学習者、大学等の高等教育機関等、それぞれの計画が対象とするステークホルダーからの意見聴取や対話を行い、その後の施策に反映していく」と明記されたこともあり、子どもだけでなく、地域の方々や、スポーツ団体、芸術文化団体等といった関係者にも意見を聞くことが必要だろうと判断いたしました。対象者が多くなったことで、自前でのアンケート実施は困難と考え、委託を検討しているところでございます。

実施時期につきましては、令和7年1月を予定しているところですが、明確な日付はまだ確定していないところでございます。予定ではスケジュールに記載しておりますとおり、令和7年1月初旬から、大体2週間程度の期間でアンケート調査を実施したいと考えております。当初は1ヶ月程度アンケート期間を設ける予定でしたが、2週間程度あれば十分回答いただけるだろうと判断したところでございます。

子どもたちへのアンケートについて、小学校5年生から中学校3年生が対象となり、内容が理解できるかということですがけれども、アンケートの設問は各対象者に合わせて、それぞれ作成する予定です。設問については、分かりやすい表現を委託業者等と検討したいと考えているところでございます。

ただ、小学校4年生以下につきましては、理解するのはまだ難しいかと考え、対象を小学校5年生からに設定したところでございます。

瀬川部長
(教育部)

補足させていただきます。

最終的にアンケート作成の主体は、教育委員会となりますが、今回のアンケートを作成するに当たり、現計画を作成した時にはここまで大がかりなアンケートを行っていないことや、次期計画では子どもを含めたステークホルダーの規模が大きくなっていること、また設問を作成するに当たっては、先進事例の情報も取り入れたいと考えていることから、識見のある業者の支援をいただきながらアンケートを実施するため、委託を予定しているものでございます。

関上副委員長

委託業者はある程度予想されておられるのですか。それとも公募するのでしょうか。

畠山課長補佐
(教育企画課)

現時点ではどこの業者に委託するかは全く決まっておりません。現段階では指名競争入札を実施したいと考えております。ただ、こちらの意図する計画内容に対応できない業者が契約相手とならないように、自治体の計画の策定支援に十分な実績があるか等、仕様書等を工夫して対応してまいりたいと思っております。

高橋久美子委員 花巻市の市民参画は、実にアンケートが多いと感じています。アンケートを取る際、狙いがあると思うのですが、今回のアンケートの狙いは何なのでしょう。市の教育方針についてのアンケートを取るということは、市の教育委員会の方でも自分たちのやりたい狙いがあると思うのですが。その狙いに近づけるための答えが出るようなアンケートを取るものなのか。ただ教育について、学校生活について、運動について、クラブについてというような漠然としたアンケートでは、回答する方々が困ると思うのですが。

及川課長（教育企画課） アンケートの設問につきましては、今後委託業者が決まりましたら、業者の方々と相談しながら決めていくものではございますが、例えば子どもたちへは、どのような勉強をしていきたいとか、どのような目標や夢を持っているとか、そのような設問とさせていただいて、そのためには教育的な施策等をどうするのかというようなことを考える糧にさせていただきたいと思いますし、保護者の方につきましては、子どもたちをどのように育てていきたいか、どのように育てて欲しいかというような、子育てに関する想いを伺う設問にすることによって、そのために花巻市の教育をどのようにすれば良いのかという具体的なアイデアを頂戴するためのアンケートと捉えているものでございます。

高橋久美子委員 様々な部署でアンケートを取っているようですが、膨大な委託料をかけてアンケートを取って、回収したアンケートの結果が、花巻市の政策にどのように反映されているのかが分かりません。

及川課長（教育企画課） アンケートをどのような設問をするか、計画に生かせるようなお答えをいただくためにどのように問いかけをすれば良いのか等は、設問の設定から難しいものと感じておりますが、非常に重要な部分であるとも考えておりますので、いただいた回答を施策に反映できるような設問について、識見のある委託業者と相談、検討しながら決めていきたいと考えております。

佐藤良介委員長 ほかにはございませんでしょうか。長山委員お願いいたします。

長山ゆかり委員 このアンケートについて学校の現場から現実的に考えた時、1人1台タブレットを使用して、授業時間内で子どもたちに回答、返信してもらうという流れになるかと思います。子どもたちは発想豊かですので、こちらが意図していない意見が出たり、全くかけ離れた意見が出たり、現場に沿った意見が出たりとそれぞれだと思いますので、高橋委員がおっしゃるとおり聞き方がとても大事になってくると思います。担任の先生がアンケートや設問について説明を行い、また噛み砕きながら回答させることが想定されるわけですが、アンケートはどのぐらいの量なのでしょう。

畠山課長補佐 これから検討する部分ではございますが、現時点では自由記述ではなく選択肢を

(教育企画課) 5つ程度あるいはそれ以上の複数選択を用意したアンケートを 10 問程度と考えております。

及川課長 (教育企画課) こども基本法により子どもの意見を聞かなければならないところで、効率的にアンケートを行う方法を考えた際、長山委員がおっしゃったとおり、学校では1人1台タブレットがございまして、保護者も大抵の方がスマートフォンをお持ちである、また教職員の方々は当然職場にパソコンがありますので、簡単に回答できる環境が整っており、また選択式で設問を工夫することによって、きちんとした回答を得られるのではないかと考えたところでございます。

佐藤良介委員長 ほかにございますか。
(発言する者なし)

佐藤良介委員長 それでは次に、方法②花巻市教育振興審議会での審議についてご質問やご意見をお伺いしたいと思います。多田委員。

多田委員 すみません、アンケートについてもう少しお尋ねします。アンケートの実施については、他の課でも行っていると思いますが、今までアンケートの実施を委託した関係で問題点等はなかったのでしょうか。

佐藤良介委員長 こちらについては事務局からお答え願います。

大竹課長補佐 (事務局) アンケートにつきましては、このように市民参画で行うもののほかに、毎年まちづくりアンケートというものを実施してございます。市民の皆様から市政に対する様々なご意見等をいただいておりますが、対象者が多いものにつきましては、職員が通常業務に加え、アンケート集計まで実施するのはなかなか難しいものですから、今回のように委託をする場合がございます。

まず、市民参画は、市民の皆様が意見を表明する機会を保障するものでございます。どのようにすれば最も効率的に意見を表明する機会が保障できるかということで、まちづくり基本条例の第 13 条に手法が規定されている中で、ある一定の年齢層、性別のほか、例えば仕事をされている方々がこういったご意見をお持ちなのかということを調査したい場合に選択する手法の 1 つがアンケートの実施だと思っております。

選択式では、過去の回答と比較することで意識の傾向を把握すること、自由記述式については、より具体的にご意見をいただいているところでございます。いただいたご意見すべてを実現したいところではございますが、やはり費用、予算という課題もございますので、いただいた意見を計画や条例にどのように反映させていくかを検討した上で、計画策定前にアンケート結果の公表しているところでございます。

多田委員 実際にアンケートを実施した中で、何かそういう問題点はなかったのでしょうか。

大竹課長補佐
(事務局) 市民参画・協働推進委員の皆様から回収率が低いのではないかとよくご意見をいただきますが、これが問題点であるかどうかは別の話と考えております。

アンケートについては、今までは紙媒体を使用して行っておりましたが、インターネットでの回答も可能となってきておりますし、また、紙媒体を使用すると集計の際、職員が誤入力してしまう可能性があります。デジタル手法を取ると、機械集計により事務的なミスが減らすことは出来るかと考えております。

さらには、関係団体との意見交換につきましても、先ほど総合計画でもありましたようにアンケートフォームやリモート会議等を活用することによって、直接お会いする負担をかけることなく意見を頂戴することができると考えております。

どんな方法を取りましても、何らかの支障はあると認識しているところではございますが、いただいた意見について検討した上で、計画案や条例の見直しの際に生かしているものでございます。

高橋久美子委員 実際に私がアンケートを答える際、設問がそう思う、そう思わない、どちらとも言えない、分からないの4択で、その他ご意見がある方のためにと自由記述欄がありました。記述された意見は、委託業者からどのように各課へ届くのでしょうか。自由記述の意見が委託業者から伝わってない可能性もあるのではないのでしょうか。業者に一括して委託することが果たして市民の意見を聞くことになるのでしょうか。

大竹課長補佐
(事務局) 例えば、毎年行っている市民アンケートにも自由記述欄がございまして、たくさんのご意見いただいております。いただいたご意見はそのまますべて担当課の方に届いております。様々な意見があると認識しているところでございます。

意見が十分に反映されるかという点につきましては、アンケートは、市民の皆様のお考えの傾向を伺うということが1つでございます。そして、他自治体では市民参画を行う場合は、方法が1つというところが多いのですが、花巻市の場合は2つ以上の方法により行うということになっております。アンケートについては、考えの傾向を伺うものでありますが、パブリックコメントは出来上がった計画案や条例案について詳しく文章でご意見を伺うものであります。本計画では3つ目市民参画の方法のうち、パブリックコメントを予定しておりますので、アンケートで示しきれなかった市民の皆様のご意見につきましては、パブリックコメントでより深く伺うことができる市民参画の計画になっているかと思います。

佐藤良介委員長 アンケート調査については、委託業者と行政が連携しながら実施するというところから、その辺は十分気をつけながらやっていただければと思います。

次に花巻市教育振興審議会での審議について何かご意見はございますでしょうか。こちらは常設の審議会で、15人で構成されておりますが、この中に公募委員が2人いらっしゃるということですが。

太田委員 審議会については、条例等で構成について規定されているということが前提にあ

ると思いますが、花巻地域や旧三町地域、また今後部活動の地域移行もありますので地域のスポーツ関係者等、全ての地域の方々がいらっしやると、それぞれの地域での違いも検討できるのではないのでしょうか。公募等で地域の方が含まれるとは思いますが。

**及川課長
(教育企画課)** まず、公募委員につきましては、そのとおり公募があった方を教育委員会の方で選定させていただいて委嘱している状況でございます。

校長会では校長会内部で審議会の委員を決めていただいているところでございますので、このように委員の選出につきましては各団体へ依頼しているものがほとんどです。地域差を調整できない部分もございますが、調整できる部分につきましては、極力地域差が無いように気を付けていかなければと考えております。

太田委員 全市的な視点で話せる方を推薦していただいているということですね。分かりました。

佐藤良介委員長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 それでは方法③パブリックコメントの実施についてご質問やご意見をお伺いしたいと思います。令和8年1月に実施するということですが、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤良介委員長 それでは、パブリックコメントについては特にご質問ご意見が無いようでございますので、審議を打ち切りまして評価に入りたいと思います。先ほど説明がございましたように、職員チームの評価としては8月5日に「適切である。」という評価でございますが、当委員会の評価はいかがのでしょうか。当委員会の評価といたしましても、「適切である。」という評価にいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長 ありがとうございます。皆様から非常に熱心なご質問ご意見をいただきましてありがとうございました。特にアンケート調査については、様々なご意見もございましたので、十分アンケートの調査内容が計画に反映できるように、よろしくお願いしたいと思います。

では、これをもちまして第4期花巻市教育振興基本計画について終了いたします。ありがとうございました。

**坊澤課長
(事務局)** 大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。ここで地域振興部長より挨拶をいたします。

阿部部長
(地域振興部長)

皆様、大変お疲れ様でございました。今期は計10回の委員会の開催でございましたが、皆様にはその都度、的確なご意見を頂戴しご審議を賜りまして、感謝を申し上げます。2年間本当にありがとうございました。ご退任される皆様方におかれましては、今後とも花巻市の市民参画・協働推進へのご支援並びにご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。また、再任の皆様方におかれましても、引き続きよろしくお願いいたします。

坊澤課長
(事務局)

それでは、これをもって本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

4 閉会

(閉会 午前11時30分)